

令和3年10月作成
令和4年4月改定
令和4年6月改定
令和5年4月改定
令和6年4月改定
令和7年4月改定

英語論文掲載料補助制度 実施要項

1 目的

新たな国際的研究交流の増加、国際共同研究の活性化を推し進めるために、国際共同研究の成果として採択された英語論文の掲載料、さらに国際共同研究に発展しうる成果として国際学術誌における掲載が決定した英語論文の掲載料を補助する。国際的な研究力向上および女性研究者の上位職登用の機会を増やすことを目的とする。

2 実施主体

女性医療人キャリア形成センター ダイバーシティ環境整備事業推進室を実施主体とする。なお、本制度は令和3年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)」の一環として実施する。

3 制度の内容

国際共同研究の成果、もしくは国際共同研究に発展しうる成果として国際学術雑誌掲載が決定した英文成果報告に対し、掲載料(論文・表紙掲載料、Web掲載料、オープンアクセス料等)の補助を行う。

4 実施方法

制度の実施方法については、以下の通りとする。

(1) 応募条件(対象者)

- ・東京女子医科大学に在籍する女性医師等女性研究者(ただし教授、非常勤、大学院生を除く)で、自身が筆頭著者の場合に限る。
- ・当該年度に国際学術雑誌への掲載が決定しており、他の研究費による支払いがないもの。(重複不可)
- ・応募には、所属長の許可を必要とする。
- ・年齢制限および職位の制限はない(ただし応募多数の場合は45歳程度までの若手女性研究者を優先する)。

(2) 対象となる論文

以下の①—③の全てを満たすもの、または①と③を満たすものを対象とする。

- ①Web of Science に収録されている査読付き国際学術雑誌に掲載が決定した英文の原著論文、総説等(学会要旨、会議録は不可)

- ②海外研究機関に所属する者（性別・国籍問わず）が共著者として一名以上含まれるもの
- ③年度内（※当該年度3月末まで）に掲載料を支払ったもの

(3) 補助対象外

- ・ 論文投稿料
- ・ 別刷作成にかかる印刷代※
※ただし別刷代が掲載料に含まれており料金の切り分けができない場合は最低部数を補助対象とする。
- ・ 英文校閲費用

(4) 補助金額

- ・ 1件につき上限10万円
- ・ 申請者1人当たり年度内1論文までとする

(5) 申請方法

以下の申請書類をそろえて女性医療人キャリア形成センターに提出する。

- ①英語論文掲載料補助制度申請書
- ②論文掲載誌の投稿規程が記された文書のコピー
- ③論文掲載の採択通知
- ④掲載された英語論文
- ⑤論文の和文要旨（A4 一枚以内、書式自由。一般にもわかりやすい平易な言葉で記載すること。）
- ⑥論文掲載料の領収証

(6) 審査体制

申請書類一式を確認し、審査員による厳正な書類審査によって採否を決定する。なお、審査結果に対する問い合わせには回答しない。

(7) 応募方法

女性医療人キャリア形成センターホームページの「英文論文掲載料申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、その他必要書類と合わせて封入し、募集締め切り必着で女性医療人キャリア形成センターまで持参するかメールボックスに投函する。

なお、その際、封筒には朱書で「英語論文掲載料補助申請書」在中と記載すること。

(8) 申請期間

募集締め切りはホームページ、チラシに掲載する

※原本（印刷） 事務局必着

ただし、補助総額に達した場合は、当該年度の英文論文掲載料補助を終了とする。

※申請書類に関しては、補助有無に関わらず返却しない。

(補助できない場合、領収書は返却する)

(9) 掲載料補助対象の通知

申請から 2 週間以内に申請者に通知する。

なお、採否の理由についての個別の照会には回答しない。

(10) 支払い方法

概ね審査の翌月に申請者の給与振込口座に入金する。

(11) 採択者の義務

- ・ 補助金の適正な執行や論文提出等が守られない場合、一部または全額を返金すること

(12) その他

- ・ 申請書記載の個人情報、個人情報保護法を遵守し、厳正に管理した上で、この募集を含め本事業に関連する業務上必要な範囲に限定して利用する。
- ・ 補助対象者については、氏名、所属、論文タイトル、和文要旨、学術雑誌名等をホームページや事業報告書等で公開する。

(13) 問い合わせ先

女性医療人キャリア形成センター ダイバーシティ環境整備事業推進室

e メールアドレス: cdc.bm@twmu.ac.jp

以 上